

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府監査委員 和田 秋 夫  
同 赤 木 明 夫  
同 清 水 涼 子  
同 藤 原 敏 司  
同 大 西 寛 文  
(公印省略)

監査の結果（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項又は第5項の規定により実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第9項の規定により報告します。

記

監 査 の 範 囲	平成25年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理若しくはその他の事務の執行又は府の有するシステム
監 査 対 象 機 関	別表1のとおり
監 査 実 施 日	平成27年1月14日から平成27年3月27日まで
監 査 の 実 施 方 針	財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行又は府の有するシステムの業務プロセスが、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。
監 査 の 結 果	別添のとおり 〔 なお、別表2の機関においては、検出事項に該当するものはなかった。 〕

別表 1

所管部局	監査対象機関
総務部	I T 推進課
商工労働部	総合労働事務所、芦原高等職業技術専門校
教育委員会	教育振興室高等学校課、教育センター、中之島図書館、高等学校（旭・堺東・市岡・千里青雲・能勢・柴島・芦間・枚岡樟風・松原・貝塚・槻の木・長吉・鳳・箕面東・桃谷・成城・東住吉総合）、支援学校（堺聴覚・堺・中津・視覚・生野聴覚・だいせん聴覚高等・高槻・富田林・佐野・豊中・寝屋川・和泉）
公安委員会	警察署（港・東淀川・枚岡・高石・此花・大淀・曾根崎・天満・都島・福島・南・西・旭・城東・鶴見・大阪水上・大正・天王寺・東成・阿倍野・住之江・住吉・東住吉・西成・淀川・茨木・摂津・豊能・箕面・池田・豊中・豊中南・羽曳野・富田林・河内・布施・八尾・松原・枚方・交野・寝屋川・四條畷・門真・北堺・西堺・南堺・岸和田・貝塚・泉佐野・泉南・河内長野）
監査委員事務局	

別表 2

所管部局	監査対象機関
商工労働部	総合労働事務所、芦原高等職業技術専門校
教育委員会	高等学校（旭・堺東・市岡・千里青雲・能勢・柴島・芦間・枚岡樟風・松原・貝塚・槻の木・長吉・鳳・箕面東・桃谷・成城・東住吉総合）、支援学校（堺聴覚・堺・中津・視覚・生野聴覚・だいせん聴覚高等・高槻・富田林・佐野・豊中・寝屋川・和泉）
公安委員会	警察署（東淀川・大淀・曾根崎・天満・都島・福島・南・西・旭・城東・鶴見・大阪水上・大正・天王寺・東成・阿倍野・住之江・住吉・東住吉・西成・淀川・茨木・摂津・豊能・箕面・池田・豊中・豊中南・羽曳野・富田林・河内・布施・八尾・松原・枚方・交野・寝屋川・四條畷・門真・北堺・西堺・南堺・岸和田・貝塚・泉佐野・泉南・河内長野）
監査委員事務局	